

# 新方地区乗合タクシー実証運行の概要

# 乗合タクシーとは？

## ○乗合タクシーとは

乗合タクシーとは、予約に応じて運行し、利用者の「自宅」と「指定の乗降施設」間を、乗り合い方式で送迎するタクシーのことです。

乗合タクシーのため、他の利用者と同乗することもあります。

## ○利用できる方

新方地区内で、新方川より東側にお住まいの方

## ○運行期間

令和3年6月1日～令和3年11月30日

## ○利用方法

- ①事前に利用者登録が必要です
- ②利用日1週間前から前日までに予約が必要です  
※空き状況により当日予約も可能です。

## ○運行日時

月曜日～金曜日（平日のみ）  
午前9時～午後6時（30分ごとに1便）  
※祝日は利用できません。

## ○利用料金

新方地区内の乗降施設は、片道1人300円  
新方地区外の乗降施設は、片道1人500円  
※未就学児は無料です。

## ○指定の乗降施設

新方地区内及び新方地区境から500m  
以内の施設（合計58施設）

## ○基本的な利用例



## ○説明動画

乗合タクシーについて、説明用の動画を作成しました。地域の方も出演していますので、是非ご覧になってください。左記の二次元コードから視聴できます。（通信料については各自の負担となります）※DVDの用意もありますので、各自治会の担当者へお問い合わせください。



## Q1. 乗合タクシーは、普通のタクシーと何が違うの？

A1. 乗り合いのため、地域の他の人と一緒に乗車する場合があります。

## Q2. だれでも利用できるの？

A2. 新方地区内で、新方川より東側にお住まいの方が利用できます。  
※事前に登録が必要です。

## Q3. どこにでも行けるの？

A3. ご自身のご自宅と新方地区内（一部地区外有り）の指定の乗降施設（58施設）の間の往来となります。

## Q4. 駅や市立病院に直接行けるの？

A4. 新方地区内の指定の乗降施設への送迎のため、駅や市立病院に直接は行けません。バス停が乗降施設になっていますので、乗り継いで行ってください。

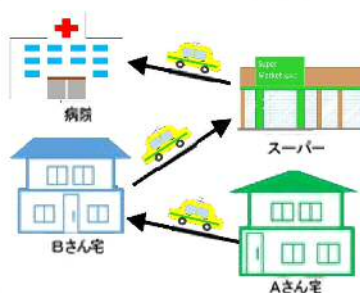
## Q5. 急用や、時間に合わせて利用できるの？

A5. 複数の人と乗り合いになるので、時間に余裕をもってご利用ください。

## Q6. 目的地に行く途中で、コンビニに寄ったり、途中下車できるの？

A6. 途中での下車はできません。また、指定の乗降施設から指定の乗降施設への送迎はできません。

## 《乗合タクシーの運行イメージ》



- 1 Aさんは、買い物に行きたいので、事前に予約
- 2 Bさんは、病院にいきたくて、事前に予約
- 3 Aさんを迎えに行く
- 4 Bさんを迎えに行く
- 5 Aさんを、スーパーに送る
- 6 Bさんを、病院に送る